

令和5年度 宣長十講の受講方法についてのお知らせ

◆年間登録制について

- ◇令和5年度、宣長十講の受講希望者は、原則、年間登録が必要です。
- ◇登録料は1,000円/年です。
- ◇年間登録の方法は次の通りです。
 1. 申込用紙に必要事項を記入の上、メールでお送りください。(FAXまたは来館も可)
 2. 年間登録料(1,000円)をお支払いください。(振込または持参)※申込用紙の提出・年間登録料の支払いが共に完了した段階で本登録となります。
※本登録完了前には、受講の事前予約ができません。
※第1講(5月20日)を受講希望の方に限り、5月20日当日のお支払いでも結構です。
※年度途中の年間登録であっても、登録料は1,000円です。

【振込先】金融機関名：三十三銀行
支店名：松阪市役所出張所
口座種別：普通預金
フリガナ：ザイ)スズノヤイセキホゾンカイ
口座名義人：公益財団法人鈴屋遺蹟保存会
口座番号：2125592

- ◇年間登録者には、以下の特典があります。
 - ・十講開催日当日の入館料免除(登録者本人に限る)
 - ・十講録画配信の視聴(講座開催の数日後から、年間登録者限定で配信)
- ◇年間登録の申込みは、**4月18日(火)**から開始いたします。

◆講座の受講方法

- ◇各回事前予約制です(定員あり)。
- ◇年間登録者の方も、講座の受講には事前予約が必須となります。
- ◇予約は、メール・電話・FAX・記念館窓口にて受け付けます。
- ◇予約受付開始日は、**開催当月の1日**(休館日の場合は翌日)です。
- ◇予約者数が定員に達し次第、予約受付を終了します。

※各講座開催日の前日午前9時の段階で定員に空きがある場合に限り、年間登録者以外の聴講を受け付けます。この場合の受講料は1回100円です。

◆録画配信

- ◇十講当日に録画した講座内容を YouTube で配信します。
- ◇録画配信の視聴には年間登録が必要となります。
- ◇録画配信は、講座開催年度中は繰り返し視聴可能（予定）です。
- ◇年間登録の際にメールアドレスをご記入いただいた方には、各講座の数日後より録画視聴のための URL とレジューメデータをお送りいたします。（個別の申し込み不要）

※通信環境により、音声や映像が視聴しにくい場合がありますが、ご了承下さい。